

SPNレポート (企業における反社会的勢力排除への取組み編) 【要約版】

株式会社 エス・ピー・ネットワーク (SPN) では、平成 19 年 9 月から、会員企業様に
対する無料サービスとして開始した「簡易内部統制診断」(反社会的勢力排除の内部統制システ
ムの整備状況に関する診断サービス)につきまして、既実施した 100 社の診断結果に基づき、
企業の取組みの現状や取組みの参考事例等についてとりまとめた「SPNレポート (企業にお
ける反社会的勢力排除への取組み編)」を、この度作成いたしました。

本要約版は、このレポートの要旨について紹介するものです。

1. 簡易内部統制診断の概要

本診断は、弊社リスクマネージャーによるヒアリングを通じて、以下の 4 つの切り口 (大項
目) とその細部を構成する 31 の要素 (詳細項目) を確認することによって、反社会的勢力排
除の内部統制システムとして、「整備が必要な項目の理解 (あるべき姿の理解)」と、自社の「現
状の把握」によって、今後どこから、どのような方向性を持って整備すべきかの「取組みの方
向性」を明確にさせていただくことを目的としているものである。

1) 企業姿勢

経営者の考え方や社内規程類の整備状況、役職員への周知状況等の企業としての基本
的な姿勢を確認

2) 運用態勢

① 対応

(企業不祥事をネタとした不当要求を例として) 反社会的勢力と思われる者から
のアプローチに対し、組織としてどのように対応するかを確認

② 認知・判断・排除

(主要取引先における企業乗っ取りと思われる経営陣の交代情報の入手を例とし
て) 既存の取引先に関する情報の調査・分析、反社会的勢力かどうかの見極め、
それを踏まえた関係解消に至る「組織としての対応体制」を確認

③ 取引先管理

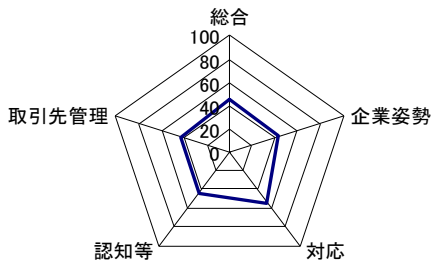
新規取引先との契約のための社内手続き (取引可否の判断や契約書等) や取引先
の定期的な見直し、法的予防策の対応状況等の「取引先管理体制」を確認

3) 診断結果の数値化

企業の反社会的勢力排除の取組み支援のプロフェッショナルである弊社が、独自に設
定した「あるべき姿」に対する企業の取組みをあらかじめランク付けし、その進捗・
達成度を確認し、わかりやすく数値化したものである。

2. 簡易内部統制診断実施結果の要旨(診断実施企業数 : 100社)

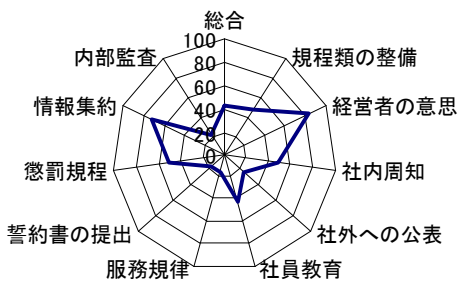
1) 大項目別の状況



総合評価の平均は 44.1%であり、全般的に取り組みが進んでいない状況がうかがえる結果となった。業種別では、金融、不動産業種が他の業種と比較して「企業姿勢」「対応」の達成度が高い傾向や、上場企業は「認知等」「取引先管理」の取り組み度合いが、非上場企業は「企業姿勢」「対応」の取り組み度合いが、それぞれ「総合評価」を左右する傾向にあることが明らかとなった。

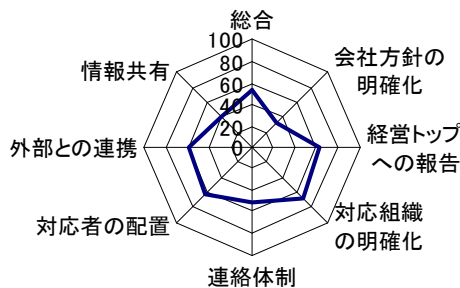
2) 詳細項目別の状況

① 企業姿勢



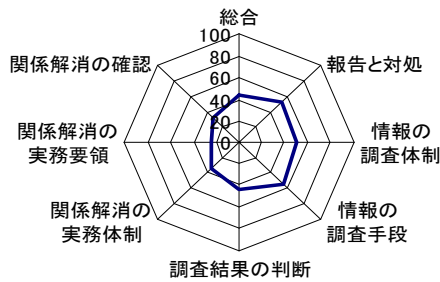
全体として、「社員教育」「服務規律」「誓約書の提出」「懲罰規程」といった反社会的勢力と関係を持たないための「役職員を規律する仕組みの整備」が進んでいない傾向にある。また、「内部監査」の達成度が低く、反社会的勢力排除の仕組みが整っていないことからモニタリングの必要性の認識が弱い状況、「社外への公表」については、特に非上場企業における取り組みの遅れが際立ち、その意義の理解が進んでいない状況がそれぞれうかがえる。

② 対応



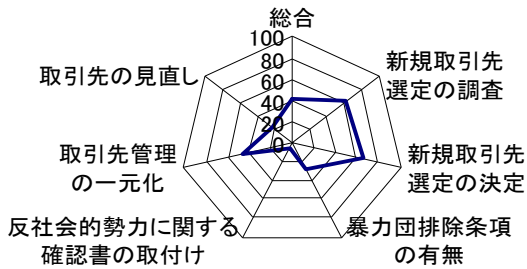
全体として、「会社方針の明確化」「情報共有」の達成度が低く、組織的対応のための「標準化」に遅れがみられる。対応マニュアル(もしくはそれに準ずる行動基準、行動チェックリスト等)の整備については、未だ3割強しか進んでおらず、作成されていても、内容をより一層充実させる必要がある状況である。このような傾向は、上場企業も非上場企業にも大きな差異はなく、具体的な対応経験が少ないことに起因して、組織的対応のための準備不足の状況が明らかになった。

③ 認知・判断・排除



各企業とも、反社会的勢力に関する情報収集能力の整備には比較的取組んでいることがうかがわれたが、いわゆる「反社チェック」(反社会的勢力を見極めるための調査)を複数の項目・多面的な角度から実施する傾向にはあるものの、その活用基準や収集した情報の分析・判断についてはさらに精査し、精度を高めていく必要がある。また、対応経験が少ないことや危機管理に対する認識の低さから、反社会的勢力との関係を実際に解消するための状況の想定や実務的な対応体制の整備に取組めていない状況にある。

④ 取引先管理



全体として、新規取引時の調査(反社チェック)、取引可否判断体制の整備は進みつつあるが、一方で、既存取引先の見直し、法的予防策、管理の一元化等の取引先管理に不可欠な要素に関する不備も顕著である。いつ取引先が反社会的勢力化するかわからず、定期的に確認していくこと、その端緒が確実に一元化された部署に認知される仕組みが重要である。「暴力団排除条項」については、既に何らかの形で導入し始めている企業が約5割あり、今後急速に標準化することが予想される。

3. 企業の現状と今後の取組み

1) 企業の現状

本診断で明らかになった企業の現状は、「あるべき姿」に近い形で体制を整備し運用している企業も少なからず存在する一方で、一般的には「全体像を理解せず部分的な整備や形式的な整備に走る」「どのような仕組みをどれだけ整備したらよいか分からないまま手探りで取組んでいる」状況にある。この要因としては、診断時の状況から以下がうかがえる。

① 全体設計図の不在

- 企業が関係を遮断すべき反社会的勢力の実態に対する認識の甘さ
- 「あるべき姿」自体に対する理解（何をすべきか？）の欠如
- 部分的な整備、形式要件を満たすだけの整備を先行させる風潮

② 経営トップ以下役職員のリスク認識・危機意識の欠如

- 反社会的勢力との関係が「企業存続にかかるリスク」であること、あるいは社内体制の不備は、取締役の善管注意義務違反に問われる可能性が高く、株主代表訴訟リスクも孕んでいることに対する危機意識の低さ
- 反社会的勢力の不透明化・巧妙化の実態から企業との接点が身近であるのに対し、社内体制があまりにも無防備な状況
- 企業の現実がそのような状況にあること自体の認識の欠如

2) 企業の今後の取組み

暴力団を始めとする反社会的勢力の資金獲得活動は、多様化、不透明化かつ巧妙化し、どのような業界においても油断ができない状況になっている。さらに、反社会的勢力との関係が公になった場合には、会社は被害者でなく共生者と見なされ、銀行からの取引停止、上場廃止等の深刻な事態を招きかねない「全社リスク」になっている。

このような全社リスクを経営トップ以下が十分に認識し、反社会的勢力排除の内部統制システムの「あるべき姿」と自社の「現状を把握」し、脆弱点の改善について優先順位を定め、早期に取組むことが求められている。

株式会社 エス・ピー・ネットワーク
総合研究室

〒167-0043 東京都杉並区上荻 1-2-1

インテグラルタワー

info@sp-network.co.jp